

添付法令資料 4 :

確定申告書の提出、受理及び処理の手続に関する 2019 年 1 月 23 日付
インドネシア共和国財務省国税総局国税総局長規定 No.PER-02/PJ/2019 (目次)
同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 納税義務者の義務 (第 2 条)
- 第 3 章 確定申告書の種類及び形式並びに電子文書形式における確定申告書の提出義務
 - 第 1 節 確定申告書の種類及び形式 (第 3 条)
 - 第 2 節 電子文書形式における確定申告書の提出義務 (第 4 条及び第 5 条)
- 第 4 章 確定申告書の提出手続 (第 6 条ないし第 10 条)
- 第 5 章 確定申告書の受理手続
 - 第 1 節 納税者番号の有効性の検証及び確定申告書の調査 (第 11 条及び第 12 条)
 - 第 2 節 e-Filing を通じた確定申告書の受理 (第 13 条ないし第 16 条)
 - 第 3 節 直接的な確定申告書の受理 (第 17 条及び第 18 条)
 - 第 4 節 文書送付証明を伴う郵便、宅配サービス及びクーリエ・サービスを通じた確定申告書の受領 (第 19 条ないし第 21 条)
- 第 6 章 確定申告書の処理 (第 22 条及び第 23 条)
- 第 7 章 雑則 (第 24 条及び第 25 条)
- 第 8 章 経過規定 (第 26 条)
- 第 9 章 終則 (第 27 条及び第 28 条)